

電子レセプトの算定日情報に係る記録条件仕様の変更
(医科/抜粋版)

【変更概要】

「摘要情報」中の次のレコードの内容を変更する。

- 1 診療行為レコード中の記録内容等の追加及び変更
 - (1) 「点数」の備考欄の追加
 - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
 - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 2 医薬品レコード中の記録内容等の追加及び変更
 - (1) 「点数」の備考欄の追加
 - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
 - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 3 特定器材レコード中の記録内容等の追加及び変更
 - (1) 「点数」の備考欄の追加
 - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
 - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 4 日計表レコード中の備考欄の追加

第1章の3の(4)の「オ 摘要情報」中の次のレコードを変更する。

オ 摘要情報

(ア) 診療行為レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
レコード識別情報	英数	2	固定	“SI”を記録する。		
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード(別表21)を記録する。 2 診療識別を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。		
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード(別表22)を記録する。		
診療行為コード	数字	9	固定	別に定める診療行為コードを記録する。		
数量データ	数字	8	可変	1 数量データを必要とする診療行為の場合は、診療行為コードで規定している単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。		
点数	数字	7	可変	1 診療行為の点数又は金額を記録する。 2 有効桁数が7桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 点数又は金額を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。	
回数	数字	3	可変	1 診療行為の回数を記録する。 2 有効桁数が3桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。	
コメント	コメントコード	数字	9	可変	1 コメントが必要な場合、別に定めるコメントコードと文字データを順次、対で記録する。	コメントが3対に満たない場合は、より順次記録する。
	文字データ	漢字	100	可変	2 文字データは対となるコメントコードに対応して、文字情報、数字情報又は別に定める修飾語コードを記録する。	
	コメントコード	数字	9	可変	3 文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。	
	文字データ	漢字	100	可変	4 記録する文字データが100バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。	
	コメントコード	数字	9	可変	5 修飾語コードを記録する場合、最大5コードまでを前詰めで記録する。	
	文字データ	漢字	100	可変	6 コメントを記録しない場合は、コメントコードと文字データの記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算定日情報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	<p>平成24年3月診療分までの間記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。</p> <p>1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。 2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。ただし、他医療機関に係る臓器提供者レセプトについては、省略しても差し支えない。 3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。</p>
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～ 28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

(イ) 医薬品レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
レコード識別情報	英数	2	固定	“ IY ” を記録する。		
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード (別表 2 1) を記録する。 2 診療識別を必要としない医薬品の場合は、記録を省略する。		
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード (別表 2 2) を記録する。		
医薬品コード	数字	9	固定	別に定める医薬品コードを記録する。		
使用量	英数	1 1	可変	1 医薬品の使用量は、整数部 5 桁、小数部 5 桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が 1 1 桁に満たない場合は、有効桁数までの記録としても差し支えない。 3 使用量を記録しない場合は、記録を省略する。		
点数	数字	7	可変	1 医薬品の点数を記録する。 2 有効桁数が 7 桁に満たない場合は、有効桁数までの記録としても差し支えない。 3 点数を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。	
回数	数字	3	可変	1 医薬品の回数を記録する。 2 有効桁数が 3 桁に満たない場合は、有効桁数までの記録としても差し支えない。 3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の 1 日の情報から 3 1 日の情報の合計値と一致する。ただし、平成 2 4 年 3 月診療以前分については、その限りでない。	
コメント	コメントコード	数字	9	可変	1 コメントが必要な場合、別に定めるコメントコードと文字データを順次、対で記録する。	コメントが 3 対に満たない場合は、より順次記録する。
	文字データ	漢字	100	可変	2 文字データは対となるコメントコードに対応して、文字情報、数字情報又は別に定める修飾語コードを記録する。	
	コメントコード	数字	9	可変	3 文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。	
	文字データ	漢字	100	可変	4 記録する文字データが 1 0 0 バイトに満たない場合は、後続する “ スペース ” を省略しても差し支えない。	
	コメントコード	数字	9	可変	5 修飾語コードを記録する場合、最大 5 コードまでを前詰めで記録する。	
	文字データ	漢字	100	可変	6 コメントを記録しない場合は、コメントコードと文字データの記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算定日情報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	平成24年3月診療分までの間記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。 2 平成24年4月診療以降降分の場合は、記録を必須とする。ただし、他医療機関に係る臓器提供者レセプトについては、省略しても差し支えない。 3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～ 28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

(ウ) 特定器材レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“T0”を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード(別表21)を記録する。 2 診療識別を必要としない特定器材の場合は、記録を省略する。	
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード(別表22)を記録する。	
特定器材コード	数字	9	固定	1 別に定める特定器材コードを記録する。 2 未コード化特定器材については“777770000”を記録する。	
使用量	英数	9	可変	1 特定器材の使用量は、整数部5桁、小数部3桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が9桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 酸素の補正率等使用量がない場合は、記録を省略する。	
点数	数字	7	可変	1 特定器材の点数を記録する。 2 有効桁数が7桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 点数を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。
回数	数字	3	可変	1 特定器材の回数を記録する。 2 有効桁数が3桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。
単位コード	数字	3	可変	1 特定器材単位コード(別表23)を記録する。 2 単位が規定されている特定器材コードの場合は、記録を省略しても差し支えない。 3 酸素の補正率等使用量がない場合は、記録を省略する。	
単価	英数	11	可変	1 材料価格は、整数部8桁、小数部2桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が11桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 単価が規定されている特定器材コードの場合は、記録を省略しても差し支えない。 4 酸素の補正率等単価がない場合は、記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
特定器材名称	漢字	40	可変	1 未コード化特定器材の場合は、告示名を記録する。 2 別に定める特定器材コードの場合は、記録を省略する。 3 特定器材名称が40バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。		
商品名及び規格又はサイズ	漢字	300	可変	1 商品名及び規格又はサイズを記録する。 2 商品名及び規格又はサイズが300バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。		
コメント	コメントコード	数字	9	可変	1 コメントが必要な場合、別に定めるコメントコードと文字データを順次、対で記録する。	コメントが3対に満たない場合は、より順次記録する。
	文字データ	漢字	100	可変	2 文字データは対となるコメントコードに対応して、文字情報、数字情報又は別に定める修飾語コードを記録する。	
	コメントコード	数字	9	可変	3 文字データの記録を要しないコメントコードの場合は、文字データの記録を省略する。	
	文字データ	漢字	100	可変	4 記録する文字データが100バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。	
	コメントコード	数字	9	可変	5 修飾語コードを記録する場合、最大5コードまでを前詰めで記録する。	
	文字データ	漢字	100	可変	6 コメントを記録しない場合は、コメントコードと文字データの記録を省略する。	
算定日情報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	平成24年3月診療分までの間記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。 2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。ただし、他医療機関に係る臓器提供者レセプトについては、省略しても差し支えない。
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～ 28日の情報					

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算定日情報	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

(オ) 日計表レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“NI”を記録する。	平成24年3月診療以前分の場合に記録する。
1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
4日の情報 ～ 28日の情報					
29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

注1 平成24年4月診療以降分の場合、当該レコードは記録しない。

注2 平成24年3月診療以前分の場合、摘要情報(医薬品レコード)の点数及び回数が記録されているレコードの次に記録する。